行政常任委員会

令和 6 年 1 月 2 9 日 (月) 午 前 9 時 5 9 分 開 会

○南委員長 おはようございます。紀州路に春の訪れを告げる尾鷲ヤーヤ祭りも間もなく開催する予定でございます。

それでは、ただいまより行政常任委員会を開会いたします。

本日の欠席通告者は、病気のため村田幸隆委員、通院のため内山左和子委員、育児のため中里沙也加委員でございます。

それでは、まず市長より御挨拶をいただきたいと思います。

○加藤市長 おはようございます。

委員の皆様には、行政常任委員会を開催していただきまして、誠にありがとうご ざいます。

本日は、体育文化会館及び中央公民館の耐震・長寿命化事業についてと、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況についての2件を報告させていただきます。

詳細につきましては、担当課より説明いたさせますので、どうぞよろしくお願い いたします。

○南委員長 ありがとうございます。

先ほど、市長からもありましたように、体育文化会館及び中央公民館の耐震・長寿命化についての説明を求めるわけでございますけれども、既にその件につきましては、昨年の11月10日に市体育館の耐震改修ということで、方向性を示されております。

そしてまた、12月議会において債務負担行為で耐震・長寿命化設計及びプロポーザルに及ぶ支援業務委託として356万3,000円の予算をつけておる案件でございますので、御理解の下、よろしくお願いをいたします。

それでは、教育長のほうから何か初めにありませんか。

- ○田中教育長 朝早くからですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。
- ○南委員長 今回の説明は、特に長寿命化のスケジュール案がほぼ固まってきた という説明でございますので、それでは生涯学習課長より説明をお願いいたします。
- ○平山生涯学習課長 生涯学習課です。よろしくお願いします。

それでは、体育文化会館及び中央公民館の耐震・長寿命化事業につきまして、これまで委員会におきまして、体育文化会館及び中央公民館、また、庁舎別館の3施設の機能集約を含め、今後、両施設の耐震補強、あと、長寿命化改修により実施していくことを報告させていただきました。

そして、去る12月の定例会におきましては、令和6年度のプロポーザル方式に よる設計業者選定のための発注支援業務の債務負担行為の予算をお認めいただき、 現在、公募に向けた準備のほうを進めております。

それでは、令和6年度当初予算への設計業務委託料等の計上に向けた今後の体育 文化会館及び中央公民館耐震・長寿命化事業スケジュール案につきましては、行政 常任委員会資料に基づき、御説明いたします。

資料1ページのほうを御覧ください。

まず、①の支援業務につきましては、12月定例会で債務負担行為の予算をお認めいただきました体育文化会館及び中央公民館耐震・長寿命化設計プロポーザル設計業者選定支援業務について、令和6年1月15日に公益財団法人三重県建設技術センターと契約のほうを締結し、契約金額につきましては330万円となりました。

現在は、令和6年度の設計プロポーザル実施に当たり、必要となる設計条件の整理、実施要領案の策定等の公募に向けた準備のほうを進めております。

実施要領案の概要につきましては、まとまり次第、委員会へ報告させていただきたいと考えております。

令和6年度につきましては、設計業者選定に向けた1次審査、2次審査の提案書の取りまとめや整理等のプロポーザル選定委員会の運営補助を行ってもらいます。

次に、②のプロポーザルにつきましては、令和6年度4月にプロポーザル選定委員会を設置し、実施要領等の確認の後、5月に公募を行い、選定委員会において書類審査やヒアリング及びプレゼンテーションによる企画提案等の審査及び評価を行い、8月頃に最優秀提案者を特定していきたいと考えております。

最優秀提案者が特定されましたら、審査結果の概要を委員会のほうへ報告させて いただきたいと考えております。

その後、令和6年度中に設計業務を完了し、7年度に工事発注、8年度中の体育 文化会館及び中央公民館の耐震・長寿命化事業の完成を目指していきたいと予定を しております。

表の説明については以上でございます。

次に、別紙のほうを御覧ください。

こちらのほうは、昨年11月の委員会等におきまして、今後、体育文化会館及び中央公民館をどのように改修を進めていくかというほうのポンチ絵になりますけれども、現状としましては体育文化会館及び中央公民館について、それぞれ耐震性がないということと、老朽化が進んでおるということ。

あと、庁舎別館につきましては、こちらも築50年が経過し老朽化が進んでおるという3館について、機能の集約化を含めた総合的な検討を行いまして、体育文化会館と中央公民館の耐震・長寿命化改修を進めていくということで、改修後につきましては、体育文化会館、中央公民館について、耐震化と老朽化の進んでおる部分等の改修や長寿命化を行いまして、併せて集約化、特にその庁舎別館部分について、それぞれの機能のほうへ振り分けを行っていくということで、庁舎別館につきましては、改修後、除却といった方向性で、今後、事業を進めてまいりたいと考えております。

資料の説明につきましては以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

執行部からの説明は以上でございます。

ただいまの説明に御意見なり御質疑のある方、御発言を。

- ○西川委員 これ、皆さん、ちょっとスムーズに、話、進んでおるような言い方をしておるんですけど、1月1日に能登で大地震がありましたよね。それがあったにもかかわらず、この耐震補強の計画を再考することなくこのまま突き進むんですか。
- ○下村副市長 そのための耐震補強ということになっております。
- ○西川委員 これ、執行部からもらった耐震についての結果の Is 値ってありますよね。この Is 値、これ、大きいほど強いんですよ。

僕、いつも思うのは、知識のある委員さんとない委員さんがおられますよね。それは、数の理論でいつも多数決で、分かっていないなりにやるんですけど、何で分かっておる人の言うことを聞かんのかなと思うんですけど。

これ、今の I s 値 0.13 ってなっていますよね。数値は。

これ、目安として、0.3未満でも、危険性が高いってなっておるんですよ。

じゃ、今のこの体育館を耐震補強すれば、どういう数値になるのかの目安はできていますか。

○平山生涯学習課長 耐震補強における Is 値の設定につきましては、0.6以上の耐震補強を行うという、Is 値の数値目標を一応設定を行っております。

○西川委員 耐震においては、基礎は触りませんよね。この前の能登の地震でも、 杭頭処理の不備による7階建ての建物が転倒するという案件なんか、よくテレビで 見ましたよね。

それというのは、杭頭処理ってここで僕が説明しても、面倒くさいもんで、後で 勉強していただきたいんですけど。

そこで縁が切れてしまうと、幾ら立派な支持ぐいを打っても、地耐力は持てるんですけど、横揺れに対しては、ほぼないに等しいんですよね。

それで、能登の地震があったから耐震をしたいって、今副市長がおっしゃられましたけど、基礎の耐震がないのに、極端な話、分かりやすく言うと、ウエハースにチョコレートのコーティングをして、下のウエハースがそのままで揺すってみたらどうなりますかということを僕は言いたいもんで。分かりやすく言ったらね。もっと本当は専門的な話、言いたいんですよ。

そのときに、基礎はこのまま、残ったまま使うのであれば、そのときの基礎の耐 震のおまけにコア抜き試験とか、やっていますか。

- ○下村副市長 ちょっと専門的なことは、私どもでは分かりませんが、今回の能 登地震のビルの倒壊等を受けて、やはりああいう事例を基に、耐震補強をお願いし たいと考えております。
- ○西川委員 だから、あの地震のようになるから、コア抜き試験とかも実施されているんですかと聞いておるんですよ。

それを、コア抜き試験して、基礎に地耐力がないとなれば、支持力がないとなれば、あの地震のように、高さはないですから、幾ら中を新品にしてもぐしゃっと、斜めになったら、もう赤レベルですよね、被災地判定の場合は。そうしたら、造る意味、ないじゃないですか。

基礎ももっと調べて、もっと前向きに。この前の地震を教訓にというんだったら、 さらなる試験方法ありますよ、いろんな。触れない部分というのは絶対出てくるん です。

僕は、これは自分が思うだけなんですけど、今の警察の庁舎、耐震、やっていますよ。誰か見に行った人、いますか。

僕は、遠くからですけど双眼鏡で見ています。あれぐらいの、脆弱な部分を全部 取り除き、それから新たなる耐震をするのであれば、それは、これはしっかりした ものだなって、市民も納得すると思います。

下がウエハースに、上に幾ら立派なものを造っても、もっとやり方があるんじゃ

ないのかなと。何でもかんでも数の理論で押し切るんじゃなく、知らんのであれば 知っておる人の意見もちょっと耳を傾けてくださいよ。やってみてください。コア 抜き試験、検査。

そしたらそれで基礎がもつかどうか、0.6以上、それは当たり前の数値ですよ。 0.6出やなんだとき、どうするんですか。それ、ちょっと詳しく教えてください。

- ○下村副市長 現在契約しております建設技術センターのほうとも、委員の御指摘のようなことを踏まえて、能登の事例も踏まえて、十分検討していきたいと思っております。
- ○西川委員 それだったら十分検討が終わってから、プロポーザルへ入ればいいじゃないですか。

ここ一つ、ついでに、おまけに言わせてもらいますけど、プロポーザルに条件を出させてください。

プロポーザルを行うに当たって、一番悪い例が尾鷲市の本庁舎です。なぜかというと、特許性のある耐震構造をやられると、それには値段がつけられません。尾鷲警察署みたいにきちっと、誰が見てもこういう工法でやっておるというのであれば、それは評価できるんですよ。幾らぐらいの値段がある。

ところが、ここの尾鷲の庁舎の耐震、市民からすごい不満ですよ。何、あれと。 模様、変わっただけやんって。そんなのにならんように、できたらというか、絶対 に特許を使ったような工法ではなく、プロポーザルを行うに当たり、ごく当たり前 な平均的な耐震工法のプロポーザルをするように、私は進言します。

- ○下村副市長 プロポーザルの応募要領の中に、そういった点を明記していけた らなということを技術センターのほう、専門家と協議させていただきたいと思って おります。
- ○西川委員 協議でいけたらなじゃなく、ぜひやってください。でないと、尾鷲 市の本庁舎と同じ、二の舞になります。

こんなことを言うと不謹慎か分かりませんが、今、もし地震が来たら、ここ、倒 壊しますよ。あの規模の地震が来たら。

そのときに、市民の、せっかく使う血税を無駄に使わんように、有意義に議論して、立派なものができるんやったらええけど、施行で立派なものを造るんやったら、 それには議論が必要ですよね。

それで自分らが思って、知らんのやったら勉強せえよという話なんやけど、俺から言わせたら。

- 0.6以上、目指しておるんやったら、完成後にまた耐震検査、やるんですか。
- ○加藤市長 先ほどの本庁舎の例を出して、本当にこういう能登の地震があった ら潰れるよという、そういう仮説の話をされておりますけれども、我々は、令和3 年に造ったときには、きちんと基礎のあれから全部、この耐震で、一応これなら震 度幾つかの、6かな、7か、それぐらい耐えられるというような、そういう形で耐 震構造をやりましたのでね。それを、要するに先ほどの発言で反対されるような、 基礎がなっていないとかって言われるような、それはやっぱりちょっと問題がある んじゃないですか。

私は、だからあの当時の本庁舎の耐震をやるときに、全て専門業者、専門事業者ときちんと話しながら、これを、令和3年の3月ですか、それに成し遂げたということでございますので。

僕は正直言って市民の不安を、不安がるような発言というのは果たしてどうなの かなと私は思っております。

我々は、その当時としてはきちんとやったという認識を持っておりますので、よ ろしくお願いしたいと思っております。

- ○西川委員 その当時きちんとやったって言って、できなんだらいつも、すみませんでしたというのが、おたくらの得意技じゃないですか。
- ○南委員長 西川委員さん、今日は体育文化会館等の長寿命化のあれですから、 尾鷲庁舎の問題は、これ当然南海トラフの巨大地震・津波を踏まえて、竹中工務店 さんが施工していただいたということで、そこら辺の対応は、十分僕らはできてお ると確信をしております。
- ○西川委員 それでは、倒壊した7階建ての杭頭処理は分かっておるんですか。
- ○南委員長 いや、それやなしに、本来のほうの体育文化会館と中央公民館のほうの、あれへ入っていただきたいと思います。
- ○西川委員 きちっとしておかんと、物は造ったら、潰れたではもったいないじゃないですか。

誰に聞いた、そのときはよかった。

能登でもよかったんですよ、その建物は、その当時は。だが、転倒してみたら杭 頭処理がなっていなかったというのが現実でしょう。

○南委員長 だから、西川委員さんが心配されるように、僕らも当然、強い、堅 牢な耐震改修をしていただくのは当然のことでございますので、そこら辺も踏まえ た上で、これからの設計、プロポーザルですか、入っていただくということで、前 向きの議論をしていただきたいと思います。

- ○西川委員 前向きに議論しておるじゃないですか。だからプロポーザルから特 許を外せと。
- ○南委員長 そういったことは言っていただいたら結構でございます。どんどん、 どんどん。
- ○西川委員 どんどん、どんどん勝手に進んで決まっていくものですから。

僕は、常に出席するのが議員の仕事、話、違いますけど、仕事やと思っておるけど、適当にこうやって休んでおる人らもおるんですよね。病気や、だからしようがないという理由でも。そやけど、真面目に勉強して、ゆうべもずっと遅くまで、Is値について勉強してきた上で、聞いておるんですよ。

- ○南委員長 十分理解しております。
- ○西川委員 ほかの人、杭頭処理とか、Is値って説明できますか。できなんだ ら、黙っておれ。
- ○南委員長 黙っておれという言葉は不適切ですね、ちょっと。注意をいたします。

だから、前向きに堅牢な施設を造っていただくよう、議論を重ねたらいいんじゃないんですか。これから進んでいくことやで。どんどん、どんどん。

- ○西川委員 だから、そういうあれを、教示しておるんじゃないんですか、分からん人に。
- ○南委員長 今も、西川委員さんから特許のことはできるだけやめてくれと、標準的なものでプロポーザルしてくれという要望を出されたのに、副市長はそれに対して、できるだけそのような形で検討させてもらうという前向きの返事をいただいたと思うんですけどね。そういった要望は、どんどんしてください。
- ○西川委員 どんどん言いますよ。そんなもの特許、これ、今、前向きにって。 いや、絶対外しますとは言っていませんよね。

そのような方向でいかせてもらいますという返答をもらっただけで、絶対に特許 系のものを使わないということは言っていませんよね。どうですか。特許なしでい きますか。

- ○下村副市長 耐震に関する特許というのは、やはり日々新しい技術が出てきて おる中で、当然そのほうが耐震性が強まるような技術であれば、取り入れるべきで はないかと思っております。
- ○加藤市長 要はあんまり市役所のやり方を気に食わないようですけどね。

だから、要はきちんとやっているわけなんですよ。それを、言われますと、何や ねんというような話なんです。これ、市民の皆さん、本当に心配で不安がりますよ。 だから我々としては今回、体育館の問題と中央公民館の問題については、1月1 日に能登のこういう地震が起きたと。そういうことも踏まえてきちんと耐震化はき ちんとやっていかなきゃならないねというような話なんですよ。

もうこれが要件だったら、それに対してはきちんとやりますよと。これから。

それで要するに、そういうことを踏まえた形の中で一つの教訓ですから、そういうことを踏まえた中で、耐震化をきちんとやりながら長寿命化をやりますということを、さっき副市長が言ったわけですね。

だからそれを、どうも何か、我々のやっていることが全部不審に思われると、これはやっぱり、ちょっと僕は問題あるんじゃないかなと思っている。

○濵中委員 この委員会をするに当たって、打合せをさせてもらっておりますので、そのときはこのスケジュール案の説明であったりとか、流れを聞くということやったので、こういった顔ぶれで来られておるんやと思うんですけれども、能登の地震であるとか、そういった建物の耐震性の話とか、そういうことをするには、教育委員会だけの対応では、心配が取れないのかなというふうに思って聞いておりました。

やっぱり専門性が求められるような質問をされておりますので、委員長、このままこのスケジュール案だけの委員会で進むんやったら、恐らくこれでええのかなと思うんですけれども、耐震性の話を専門的にきちんと確認をしたいのであれば、そういった説明ができる専門の知識を持った職員が必要なんやないのかなというふうに思うんです。

Is値のことも知らん人間たちが議論しておるというふうに心配されておりますけれども、今まで幾つも幾つもの学校施設であるとかというものを審査してくる中で、それぞれ、これまでそれに関わった人間は、それの勉強はしてきておりますので、全く何も知らずに聞いておるわけではないとは思うんですけれども、委員長の流れとして、これは、このスケジュール案だけで終わるのであればこのままいけばいいと思うんですけど、どうなんでしょうか、判断は。

- ○下村副市長 当然、1月15日に契約したばかりですので、実施要領案ができた時点で、委員会にお示ししまして、さらにそこで御助言等がいただければ、要領案に記載させていただくというスタイルで現在検討しております。
- ○南委員長 副市長、そうするとあれですか。契約をした技術センターの方にも

委員会へ出席をしていただけると理解してよろしいんですか。専門的な、あれであれば。

- ○下村副市長 当然建設課のほうが、建築のほうも入って要領案作成しますので、 説明はできると思っております。
- ○南委員長 技術センターへの出席要請は求めないということですか。
- ○下村副市長 出席は、お願いはしたいとは思いますけど、出席できるかどうかまではちょっと私、今、確約はできかねます。
- ○南委員長 今日、どういった意見が出るか、分からないのですけれども、ただのスケジュール案だけやったら、恐らくこの流れの中で進んでいくと思います。

ただ、能登半島の大きな地震なんかを踏まえた上で、より堅牢な施設に改修をしていただかなければならないってことは、一番重要でございますので、委員会としては、できたら技術センターの方の出席を、もし時期が来て、いただけるのであれば、いただけたほうが、より議論が、審査がしやすいんじゃないかなという思いがしておりますので。また議長とも相談をさせていただいて、執行部のほうへお願いする場合が出てくるかもしれませんので、よろしくお願いします。

○中村委員 今委員長が言っていただいたように、これ、プロポーザルの準備委員として、これ、330万をかけたわけですよね。

今言われたように、基礎の部分と柱が縁が切れているということを西川委員は非常に問題視されていて、それが法的に、基礎と柱の縁が切れても構へんというのが、 今の法律なんですよ。

この前の地震で何が問題やったかというのは、東北でもそうなんですけれども、 基礎くい部分、基礎部分なんですけれども、それと柱の縁が切れていたから、建物 がみんなひっくり返ったんですよ。

今回の耐震で一番問題なのは、基礎の部分について、何の考慮もされていないし、 基礎が頑丈でも、基礎と柱の部分が鉄筋の縁が切れるんですよ。 50年もたつとへ アークラックというのが入って、そこから雨水が漏れて鉄筋が腐食してしまうんで す。

特に、尾鷲は湾岸部ですので、台風のときに塩水が壁にかかったやつが、雨降ってそれが流れ込んで塩害という、塩によって腐食してしまうんですよ。

それが一番、鉄筋コンクリートについての安全性がなくなるんですけれども、それが法的に何にも勘案されていないんですよ、今の法律では。

ですから、どれだけ上をしっかり造ったとしても、基礎と柱の縁が切れているも

のを、上、しっかりしても、大きな地震が来たら横にぽこってずれるでしょう。なら、もう建物としては使えないということを西川委員はずっと言ってはるわけですよ。

私もそれを問題視しているので、今回もし、能登の地震が来ても、耐震、オーケーという建物にするというのを目指すなら、基礎部分と柱部分がぴっちり強度を持って、ちゃんと連結されているという方法で設計してください。

それをすると、どれだけ高くなるかということも、予算、ちゃんと出してください。それをすると新築のほうが安くなります。

ですから、上だけ何ぼ頑強にしても、必ず建物はずれます。それは東北でも、今回でも、もう実証済みです。

せやから、耐震というのは、上ばっかり強くしても駄目なんですよ。何でかいうたら、建物はずれたらもう避難所にもならないからです。ずれたら終わりなんです。 せやから、ずれへんものにするように、一回、ちゃんと、この技術センターに話をしてください。

それは、法律では無視されているので、尾鷲市独自で必ず基礎と柱の頑強な強度 を求めてください。そうしたら、これの予算は生きてきます。

でも、それに莫大な費用がかかるんやったら、これはもう一回見直すべきです。

- ○南委員長 答弁はよろしいですか。
- ○中村委員 答弁してください。
- ○下村副市長 我々はあくまでも法にのっとって実施していきます。能登のあの ビルの倒壊を受けて、それは十分検討させていただきますが、法にのっとって設計、 施工となると思います。
- ○中村委員 それやったら、この7億はどぶに捨てるようなものです。

法にのっとってする、法にのっとってして、東北の地震でひっくり返って、法に のっとって、能登でひっくり返ったんですよ。

法律というのは、できた結果、後追いです。

でも、この予算は、尾鷲市は市民の命を守るために7億から10億もかけようとしているわけですよ。

でも、私たち、専門知識のある者が、それに警告を鳴らしているんです。これは やめなさいって。それについて、僕らは法にのっとって人の命はどうでもええと、 今おっしゃっているんですよ。

それについて、ちゃんと答弁してください。

- ○下村副市長 人の命のことは言っていません。あくまでも、想定は想定であって、そのために法というのがありますので、それにのっとって設計、施工していきたいと申し上げております。
- ○中村委員 西川委員も言われたように、専門家の意見をもう少しまともに聞いてください。

執行部が法を盾に、全てをやっていくというのは間違っています。何でかいうた ら、私たちの税金でこれは進んでいっているんですよ。

そして、東北の事例があり、能登の事例があり、基礎と柱の部分が離れてしまっている建物がどうなるのかというのは、もう私たちは映像で嫌というほど見ています。

私は、実際に東北に行って、ひっくり返った鉄筋コンクリートの建物を幾つも見てきました。今回、能登にはまだ行けていませんが、きっと行って、同じことを考えるんやと思います。

ですから、私らは、知識と経験に基づいて、やめてくださいとお願いしているんです。そして建てるんやったら、建て直すんやったら、基礎と柱の部分が頑強に強度のある建物にしてくださいとお願いしています。

それについて、法律がそこを無視しているんやったら、無視するというんやった ら、もう一回考え直して、新しく建て直すべきです。

何でかいうたら、新しく建て直したら、基礎と柱は頑強にひっついているからです。

- ○下村副市長 私どもも、私のような素人ではなく、建設課の建築技師、専門家、技術センターや、建物の専門家の意見を聞きながら、今回の実施要領を作成していくということになっておりますので、実施要領ができましたら、案の段階で委員会にお示しいたしたいと思っております。
- ○西川委員 分かりました。皆さんそれなりの知識を持っておるとおっしゃられた委員さんがいますので、現場を見てきましょう。

僕、ちょっと調べてみたら、道も一般車両は通じるようになったもんで、現地を 見て、僕、写真、撮ってきますよ。どっちみち自腹やと行かん人ばっかみたいやも んで、私は自腹で行ってきます。

○仲委員 今日の説明の中で、支援業務の中で、今後実施要領がつくられると。 それで、実施要領がつくられた暁には、委員会で説明があると。その後は、プロポーザルで選定があって、選定結果についても報告があると。その後、実施設計業務 ということですね。

ですから、今、実施要領を作成しつつある中で、せっかく議会の委員会を開いて、いろいろな柱と基礎部分の提案があったわけですから、それを支援業務の発注者、三重県建設技術センターにお伝えをして、それが、技術センターが専門的にどう判断するかというのは分かりませんけど、そこで判断をした結果をさらに報告してもらって、実施要領をまとめていただくと。それが報告されるわけですから。貴重な意見かもしれませんよ。ですから、それはお伝えしていただいたらいいんじゃないですか。

委員長、どうですかね。

- ○南委員長 そのとおりですね。
- ○加藤市長 だから、お二人の委員と皆さんから貴重な御意見を頂戴しておりますし、それはやっぱりきちんと、我々がお願いする技術センターのほうに、こういう話についてはこの返答もきちんと見てくれというようなことは言えますよね。

ただ、その中で、新築云々については、この前私は全部お話しさせていただきま したので、体育館を新築するということは、はっきり申し上げまして、今の財政状 況としては大変難しいです、尾鷲の。

だから要するに、新築ということで決定すれば、それは、私はできないよってことを言いたいんですよ。

これ、大変難しい話なんです。それは財政面の話です。

だから、耐震でいかにして強固なものを造っていきながら、安全安心に、要する にそこを利用していただくか。これが原点ですから。

- ○南委員長 もう既に方向性は、耐震改修ということで決まっていますので、御理解をお願いいたします。
- ○中村委員 技術センターの結果というのか、それは、本予算の前に必ず出していただけるということですよね、3月までに。
- ○南委員長 そこら辺はどうですか。約束は。
- ○下村副市長 こちらの契約期間もありますので、どうしてもというのであれば、 たたき台の段階とかいうことになってしまいます。我々としては、4月になれば案 はできるものと思っております。
- ○中村委員 その案を見ずに予算を決定するということはできないですよね。 だって、それが幾らかかるのかも分からへんねんし、大体、基礎と柱をどういう ふうにつなげていってというのも、出してもらわな、専門的に全く違うんですよ。

工法も値段も全く変わりますのでね。ちゃんとそこを3月中に出してもらわな、予 算の審議の仕方が全く変わってきますので。

(「設計業務の話」と呼ぶ者あり)

○下村副市長 先ほど、生涯学習課長のスケジュールにあったとおり、実施要領案の概要を4月にお示しして、案を、委員の皆さんの御意見を聞きながら、5月には、その実施要領をもって公募にかかると。それから設計へ入ると。設計業者が決まると。設計というのは9月以降になると思います。

(「補正、設計は」と呼ぶ者あり)

- ○中村委員 予算がないの。
- ○南委員長 補正対応するんですか。それだけ、先にはっきりしておいていただいたほうが。
- ○平山生涯学習課長 今回、6年度の当初予算の中には、今回行っておる耐震と 長寿命化の、現在のこのプロポーザルの選定の支援業務と、あと、耐震化に係る設 計予算の計上を考えております。

今回のプロポーザル選定は、あくまで設計者を選定するための支援業務とその予算であります。

実際、今議論して御心配いただいております、特に体育館の耐震の補強方法というのは、公募を行って、その中で耐震補強の方法も含めた設計の提案をいただきます。

それを選定しまして、その中身が、それにしかるものであればということであれば決定して、6年度に計上する設計予算を契約するかどうか、執行するかというのも当然そこで判断をすべき事項だと考えております。

- ○下村副市長 プロポーザルで公募する際には、設計額の上限額というのは設定 しますので、6年度当初予算に予算計上させていただいて、実施していく。
- ○西川委員 ほかの皆さんもよく御存じのように、コア抜き検査なんてすぐできるんですから。まずそれ、やってもらいましょう。それの結果で見たらいいじゃないですか。コア抜き検査の結果で。
- ○南委員長 他にございませんか。

技術センター、委員会へ、できたら出席していただきたいんですけどね。この段階でも。業務支援の段階でも。

それは、また議長、執行部と相談をさせていただいて、決めたいと思いますので、 よろしくお願いをいたします。 それでは、スケジュール案については終わります。 特に、他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、教育委員会の審査は終わります。ありがとうございます。

ここで、10分間休憩します。

(休憩 午前10時40分)

(再開 午前10時49分)

- ○南委員長 休憩前に引き続き委員会を続行いたします。次に、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗についてでございます。課長のほうから説明を求めます。
- ○三鬼政策調整課長 こんにちは、政策調整課です。よろしくお願いいたします。 本日は行政常任委員会を開催いただき、誠にありがとうございます。

本委員会では、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗について報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

報告の内容につきましては、昨年12月に開催いたしました尾鷲市地方創生会議、 資料の一番後ろに名簿が載っておりますが、尾鷲市地方創生会議にて検証させてい ただき、その後、地方創生会議からいただいた意見を含めて、本日報告をさせてい ただくものでございます。

進捗の内容につきましては、委員会資料に基づき、担当係長から説明いたします。 〇山口政策調整課係長 それでは、資料に基づき説明いたします。

2ページを御覧ください。通知します。

それでは、第2期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、令和3年度、令和4年3月に策定し、令和4年度から8年度までを計画期間としており、昨年12月21日に開催した尾鷲市地方創生会議においては、その初年度である令和4年度の取組について検証をいただきました。

この第2期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シートは、総合戦略の四つの基本目標ごとにKPI等を整理し、地方創生会議で各委員さんからいただいた意見をまとめたものです。

まずは、基本目標1「稼ぐまちをつくるとともに、安心して働けるようにする」 についてでございます。 こちらの施策概要・目的につきまして、第2期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総 合戦略に記載の内容であります。

まず読み上げさせていただきます。

施策概要·目的。

人口減少の進行とともに、労働力人口の減少、消費市場の縮小が進む中、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることのできる魅力的なしごと・雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるようにすることが必要であり、そのために次の二つの取組を推進します。

(1) まちの特性に応じた、生産性が高く、稼ぐまちの実現。

尾鷲市における安定した雇用を創出するために、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地で進めている「おわせSEAモデル構想」や、第1次産業における担い手の確保・後継者対策、新しい技術などを活用した地域企業の生産性の向上、また、地域資源を使った尾鷲の「食」を生かした地場産品等の販路拡大やブランド化のための的確なプロモーションやサプライチェーン・マネジメントの実施、地域の産業界・企業と大学、金融機関などとの連携等を中心に、それぞれの個性を生かした伴走型の支援を実施することで経済振興を図り、地域雇用の拡大を目指します。

また、延伸された高速道路の活用を図るほか、地域資源である海や山の恵みを活用した事業者の企業誘致を促進します。

(2) 安心して働ける環境の実現。

様々な人々が尾鷲市で安心して働けるようにするために、地域の稼ぐ力を高めるだけではなく、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえ、テレワーク・ワーケーション・多拠点居住などの新しい移住スタイルに対応した移住サポートを実施し、誰もがその力を発揮でき、自分の居場所を見出せる環境づくりを通じて、しごとの場であり生活の場である地域全体の魅力を高めます。

以上が、施策概要・目的であります。

次に、設定した指標等について、まず御留意いただきたいことが、令和3年度が 計画策定期間であったため、戦略策定時点で実績数値が出ていた令和2年度の数値 を現状値として、令和4年度からの実績値、そして計画の最終年度である令和8年 度の目標値をそれぞれ表とグラフにて示しております。

- 一つ目の指標、就業者数(市内在住)についての目標値が6,028人に対して、 令和4年度の実績値は5,661人となっております。
 - 二つ目の指標、1人当たり市民所得についての目標値が293万1,000円、

これに対しての令和4年度の実績値は、291万3,000円となっております。

次のグラフの下には、6ページから9ページに記載している個別のKPIの実績数値や、取組項目の達成状況を100%達成したもの、75%以上のもの、50%以上のもの、50%未満のものに、それぞれ集計したものを示しております。

またその横には、個別の今後の方針につきましても、それぞれの集計を示しております。

基本目標1に係る個別のKPIの実績数値や今後の方針等の詳細については、6ページから7ページの中段までを後ほど御参照いただければと思います。

次に、最下段には、地方創生会議の委員の皆様からいただいた意見を取りまとめております。

その内容としましては、1.農業経営体数や農業産出額については、現在行っている有機農業を中心とした新しい取組や、農地相談会、新規就農相談会等により、 実績数値の増加を期待したい。また、特に耕作放棄地対策については、地域おこし協力隊退任後の市内定着や新規農業参入者への支援を充実させてほしい。

- 2. 漁業就業者が激減する中、新規漁業就業者を募ることが必須である。現況では、行政が中心となって、漁業体験希望者をあっせんすることで就業につなげることを期待する。
- 3. 温暖化や黒潮の蛇行の影響による海洋の変化に対応するため、尾鷲湾・賀田湾の水質調査については、データを集積していくことも重要であるが、そのデータを広く漁業者が活用できるような仕組みを検討してもらいたい。
- 4. きめ細かい対応が迫られる販路開拓支援や創業支援融資助成事業については、 非常によい結果が出ているので、今までどおり、「商品のブラッシュアップや新商 品の開発」に加え、これまでになかった分野への取組も含め、引き続き関係者と連 携の上、事業に取り組んでもらいたい。
- 5. おわせ海洋深層水については、従来からの事業であるが、新たに始めた通販 事業などにより、使用料収入が増加していることから、引き続き事業拡大を推進し てほしいとの意見をいただいております。

次に、3ページを御覧ください。

基本目標2「繋がりを築き、新しいひとの流れをつくる」でございます。

施策概要・目的につきまして、読み上げさせていただきます。

尾鷲市は、2019年で120人の転出超過となっており、その大半は、若年層で多くの若者が進学、就職の機会を捉えて、都市圏に流出しています。このことか

ら次の二つの取組を推進します。

(1)移住・定着の推進。

尾鷲市への新しいひとの流れをつくるため、若者等の夢や希望を抱いて地方へ移住する動きを支援し、尾鷲市に訪れ、住みたいという希望の実現に取り組みます。

さらに、尾鷲市への移住・定着を促進するために、第1期で取り組んできた地方 移住を直接促進する施策を引き続き展開するだけでなく、将来的な移住にもつなが るよう、尾鷲市とのつながりを築き、尾鷲市への新しいひとの流れをつくります。

(2) つながりの構築。

特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、企業や個人による尾鷲市への寄附・投資等による地方創生の取組を積極的に実施します、であります。

ここの指標は、転入者数で毎年465人の目標としており、令和4年度の実績は 486人でありました。

KPIの達成状況及び取組項目の今後の方針については、記載のとおりです。こちらも詳細につきましては、7ページの中段辺りを、後ほど御参照いただければと思います。

地方創生会議からの意見等としましては、1.人口減少を少しでも抑える対策が 求められる中、尾鷲高校「まちいく」についてのアンケート項目、「故郷に住み続 けたい、いつかは戻りたい」と答えた割合が減少したが、その理由を把握できるよ うなアンケートの取り方を検討し、具体的な対策を講じる必要がある。

また、尾鷲の文化や、歴史を伝えていく取組を継続し、若年層にアピールしても らいたい。

- 2. 若者の地元就職を働きかける取組として、中高生やその親世代に地元企業のよさをアピールすることが重要であると。そのためのポスター制作等に引き続き取り組むとともに、学校等と連携した地元就職フェアなどの実施を検討してもらいたい。
- 3. 貧困生徒・学生対策が急がれる中、「市の奨学金選考基準が厳し過ぎるのではないか」などの意見がある。奨学金制度を利用しやすいものとし、奨学金返還免除についても、地元企業が奨学金返還を肩代わりし、地元への就職を促すなどの取組についても検討し、普及してもらいたい。

また、計画中の対策、「地元企業の紹介ポスターによる情報提供に合わせた奨学 金に関するポスターの掲示」などの効果的な取組を実行してほしい。 4. 企業版ふるさと納税については、他自治体が企業の参画に苦戦する中、評価できる実績が出ている。尾鷲市が計画した事業方針に賛同する企業が参画していることも評価できる。今後も、企業版ふるさと納税の対象事業を企業の方々に効果的に周知し、事業拡大に向けて引き続き取り組んでもらいたいとの意見をいただいております。

次に、4ページを御覧ください。

基本目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」についてでございます。 施策概要・目的につきまして、読み上げさせていただきます。

尾鷲市の出生数は、1995年の216人から、2019年で73人と減少傾向が続いており、合計特殊出生率は、1998年から2003年に1.59となってから、下げ止まりが見られ、1.55から1.59の横ばいで推移しています。

これには、全ての年代での未婚率の増加、結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や、子育てと仕事の両立のしにくさなど、様々な要因が複雑に絡み合っています。こうしたことを踏まえ、次の取組を推進します。

(1) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備。

実効性のある医療・少子化対策・子育て支援を総合的に推進するため、子育て世代包括支援センターを拠点に関係機関と連携し、妊娠・出産・育児までの切れ目のない包括的な支援や、地域で支え合う子育てと子供の居場所などの子育てサポート体制、子育て情報の発信強化・PRなど、都会にはない尾鷲の子育ての魅力を生かし、子育てしたいと思われるまちづくりや、様々な環境に置かれた誰もが子育てしやすいまちづくりを推進し、少子化対策の取組を推進します。

ここは尾鷲市まちづくりに関するアンケート調査の結果を指標としており、子育て支援の満足度は目標値 3.00 に対して 2.81、二つ目の指標、地域医療体制に関する満足度は、目標値 2.60 に対して、 2.21 となっています。

KPIの達成状況及び取組項目の今後の方針については記載のとおりです。

こちらも詳細につきましては、7ページの下段から8ページの上段を、後ほど御 参照いただければと思います。

地方創生会議からの意見等としましては、1. 少子化対策が急がれる中、子供たちのニーズが高いイベントについて、「実施に協力していただくボランティアの確保が厳しい」との報告があったが、市民の理解を一層深め、協力体制を構築し継続して取り組んでもらいたい。

2. 少子化対策にとって特に重要な子育てにおいて、「子育て支援情報冊子」は、

妊娠届提出時や出産後の全戸訪問時に配布・説明するなど、アピールに努力は見られるものの、まだ認知度が低いと思われる。今後は、アンケートの取り方を工夫し、市民周知のやり方、使いやすい冊子の充実に努めていってもらいたい。市のホームページに掲載している冊子内容を有効利用することも進めてほしい。

3. 特に重視される妊産婦に関わる「産前産後サポート事業」について、本年度はコロナ禍であり、「他人との直接の接触を避ける必要があり、事業実施が困難であった」と思われる。しかし、このようなときにこそ、「妊産婦の孤立を防ぐ何らかのサポートが必要だったのではないか」と考えられる。

今後、流行する感染症の種類にかかわらず、オンライン面談やSNSなどのツール等を活用したサポート体制を構築し、備えることが必要であると思われるとの意見をいただいております。

次に、5ページを御覧ください。

基本目標 4 「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる」 についてでございます。

施策概要・目的につきまして読み上げさせていただきます。

魅力的なまちづくりを進めるためには、都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に生かし、地域に付加価値を持たせることが必要です。このため、次の取組を推進します。

(1)活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保。

地域防災力の向上や、地域公共交通の維持・確保を進めるとともに、既存の公共 施設等のストックを最大限活用するなど、ストックマネジメントに取り組むことで、 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図ります。

併せて、尾鷲市の持つ豊かな自然と観光資源、歴史ある文化、さらにはスポーツなど、尾鷲市の特色や資源を最大限に生かして、地域の活性化と魅力向上を図ります。

また、急速な高齢化にも対応し、人々が地域において安心して暮らすことができるよう、地域力を生かした健康づくりへの取組や、医療・福祉サービス等の機能を確保し、健康寿命の延伸を目指すとともに、地域における防災・減災や地域の交通安全の確保を図ります。

指標につきましては、こちらも尾鷲市まちづくりに関するアンケート調査の結果 を指標としており、これからもずっと尾鷲市に住み続けたいと答えた割合の全体合 計、10代から50代の割合、60代以上の割合を指標として設定し、目標値及び 実績値はそれぞれ記載のとおりでありました。

KPIの達成状況及び取組項目の今後の指標、方針については記載のとおりです。 こちらも、詳細につきましては8ページの中段から9ページを、後ほど御参照いた だければと思います。

地方創生会議からの意見等としましては、1.魅力的なまちづくりの指標とされるアンケート項目、「尾鷲市に住み続けたい」と回答した割合の目標値について、10代から50代の目標値71.8%を基準にすると、60代以上の目標値88.7%は低過ぎると思われることから、目標設定値を再検討してほしい。

- 2. コロナ禍で実施されたにもかかわらず、介護予防教室への参加者数やスクエアステップリーダー数は伸びていて成果が出ている。今後も積極的に継続してもらいたい。
- 3. 尾鷲市の入院男性患者の医療費において、肺がんがトップである。現況では、肺がん検診受診率は少しずつ上昇しているが、今後も受診率を向上させて早期発見につなげていく必要がある。
- 4. 市内観光については、観光資源として熊野古道の存在は大きいと思うが、熊野古道以外の観光資源もPRし、集客するような活動にも取り組んでほしい。また、コロナ禍にあっても、ツアー参加者数は確保されていた実績を踏まえ、今後の活動にもつなげてほしいとの意見をいただいております。

続きまして、10ページのデジタル田園都市国家構想交付金に係る事業評価シートについて御説明いたします。通知いたします。

このシートには、令和4年度に国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して 実施した三つの事業を記載しております。

この交付金は、以前は地方創生推進交付金という名称でしたが、国が、デジタルの力で全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すデジタル田園都市国家構想というものを始めたことから、この構想の実現による地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化する観点から、デジタル田園都市国家構想交付金が創設されて、従来の地方創生推進交付金は、令和4年度の途中から名前が変わりまして、デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)というものになりました。基本的にこの交付金を頂けるのは、一つの事業につき3か年までとなりますので、10ページに記載の事業のうち、ナンバー1とナンバー2の事業は、令和2年度から4年度までの事業、ナンバー3は、令和3年度から5年度までの事業となります。個々の事業については、9月の定例会にて、各担当課より決算報告されておりま

すが、これらの事業については、事業の成果を測る指標として、それぞれKPIを 設定し、KPIの当初値や目標値、そして実績値を記載しております。

また、目標値に対する達成度合いや事業効果、今後の方針を事業実施課において 作成し、その後、地方創生会議のメンバーである外部有識者の皆様より、事業の評価と意見等をいただきました。

それでは、それぞれの事業について、上から順番に説明させていただきます。

まずは、一つ目の新型コロナウイルス終息後の国内及び外国人観光客に対するお もてなし向上推進事業について説明させていただきます。

事業の概要としましては、東紀州 5 市町と三重県で、コロナ禍が長期化している中、ウイズコロナ、アフターコロナを見越し、準備期間と捉え、インバウンドへの対応や、国内外の観光客へのおもてなしのブラッシュアップなどを行い、この地域の観光振興の立て直しを図る目的で行っている広域連携の事業であります。

事業の実施主体は、三重県と東紀州 5 市町の職員で構成されている一般社団法人 東紀州地域振興公社となっており、観光客の受入れ環境整備、体験メニュー整備、 マーケティング調査、観光ウェブサイトの整備などとなっています。

本事業のKPIについては、三つの指標を設定しており、目標値を達成したものが一つ、目標値の7割以上達成したものが二つとなっておりまして、担当課の評価としては、目標値に対する達成度合いを踏まえて、地方創生に効果があったとしており、実績値を踏まえた事業の今後については、事業の発展としております。

外部有識者からの意見、これは地方創生会議からの意見ですが、コロナ禍において実績を積み上げることは難しかったと考えられるが、今回の取組を実施しなければ、さらに数値の低下があったものと思われるので、本事業が指標の達成に有効であったと認められるとの意見をいただいております。

次に、二つ目の、こころ豊かにしごとと子育てができる移住促進事業の説明をさせていただきます。

事業の概要としましては、東紀州5市町で、移住、就労支援、子育て支援を行い、 三重県南部の東紀州全体で、豊かな自然、豊かな人など、東紀州の持つ資源を利用 しながら、都市部に向け、東紀州全体が協調してPRすることで、1市で行うより もスケールメリットを生かした広域連携の事業となっております。

尾鷲市としては、地域への定着に向けた移住体験促進事業、地域との多様な関わり創出業務委託事業、地域人材を生かした子育でHAPPY事業の三つの取組を行っております。

本事業においては、三つの指標を設定しており、二つの指標で目標値を達成、一つで目標値の5割以上を達成となっております。

担当課の評価としては、地方創生に効果があったとしており、今後の事業については、事業の継続としております。

外部有識者からの意見としては、コロナ禍において、三つの指標のうち二つで達成されていて、本事業が指標の達成に有効であったと認められる。目標値に未達の指標についても5割以上の達成を得られており、有効であったと考えられるとの意見をいただいております。

最後に、三つ目の雇用拡大を目的とした食品関連産業の市場マーケティング及び 新しい販路開拓事業について説明させていただきます。

まず概要としましては、市内事業者の生産活動を活発化させ、若者の働く場所の確保を行い、自立して持続した経済活動が実施されるよう、新たな組織を設立し、消費者ニーズに合わせた市場マーケティングを実施することで、新たな販路開拓を目指すものです。

先ほどの1番と2番は、東紀州5市町が連携していましたが、この3番の事業の 実施主体は尾鷲市単独になります。

令和4年度の取組としましては、市内事業者の販路開拓支援費用、市内事業者のホームページ、ECサイトリニューアルに向けた支援費用、市内事業者の動画制作費用、動画制作発信支援講座の開催費用、市内特産品・企業情報・観光等の魅力発信動画の制作費用、市内魅力発信PR用ウェブサイト構築費用、各種PR関連費用といった経費を支出しております。

こちらは二つの指標が設定されており、それぞれ目標値を達成しております。

担当課の評価としては、地方創生に非常に効果的であったとしており、実績値を 踏まえた事業の今後については、事業の発展としております。

外部有識者からの意見としては、全ての指標について達成されている。本事業により指導を受けた事業者が業績を伸ばしているという実績もあるということから、 本事業が指標の達成に有効的であったと認められるとの意見をいただいております。

デジタル田園都市国家構想交付金の補助率は2分の1であり、これら三つの事業の事業費を合わせて、991万3,090円に対して、495万6,544円の補助金を頂いております。

最後に、11ページには今年度の検証を行っていただきました外部有識者で構成 する尾鷲市地方創生会議の委員名簿を添付させていただいております。 引き続き、座長を株式会社三重ティーエルオー取締役事業推進部長の松井純氏に お願いし、記載の分野の方々により構成しております。

以上で、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗についての説明とさせていただきます。

- ○南委員長 ありがとうございます。特に、事業実施結果報告で、各課のほうは特に報告事項はないんですか。
- ○三鬼政策調整課長 確かに6ページから始まる各課の結果報告につきましては、 指標として反映させていただいているものであり、基本的にはお示しした中で、御 質問等も含めて対応させていただくことでお願いしたいと思っております。
- ○南委員長 分かりました。それやったら、検証シートに基づき、御質問のある方は御発言をお願いいたします。
- ○小川委員 この計画、8年度までの計画ということなんですけど、まち・ひと・しごと総合戦略、それで交付金のほうはもう変わっていますよね。デジタル田園都市国家構想交付金、これは、次回のときに名前を変えるのか、もう変えていくのかどうか、その点だけ。
- ○三鬼政策調整課長 御指摘の件について御説明いたします。

確かに、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、デジタル田園都市国家構想総合戦略というふうに、国からも通知が来ておりまして、デジタルの要素を取り入れた形で再構築する場合と、デジタルの場合が十分含まれている場合は名称変更と、その二つのパターンが考えられて、三重県は既に名称変更等されております。

今回12月の委員会においても、委員にこのことを事務局からお伝えして、ひとまず、事務局で一旦整理をして、また地方創生会議にお知らせするという形で御了承をいただきましたので、今、事務局で精査をしていて、恐らく名称変更を基本とした手続に入っていくということで、今は前提として進めておりますので、次回、議会にお示しするときには名称が変わっている可能性が高いものと思われます。

○小川委員 今後、名称を変えていくということなので、中身についてちょっと 二、三お伺いしたいんですけど、まず2ページから。

事業のほうなんですけど、今、この10年間で尾鷲市の事業300ぐらい減っているんですよね。それに対して、事業承継というの、大事だと思うんですけど、その事業承継について、商工会議所とかも取組をやっていますけど、担当課としてどのようなお考えがあるのか、もしあるならお聞かせ願いたいと思います。

○山中商工観光課長 事業承継については、非常にちょっと難しいところもありますが、現在、商工会議所のほうとも話をしながら、来年度以降に向けてそういった施策をきちっと取れるような形でやっていこうというふうに考えております。

なかなか、例えば商店街なんかですと、商店街の空き店舗等を活用して事業をしたいという方がいらっしゃっても、住居がその裏にあったりとかということで、なかなか厳しいところもございます。

ただ、事業承継について望まれている方は、やっぱり話をしているといらっしゃいますので、そういった辺りをきちっと仕組みづくりをつくった上でやっていきたいなというふうに、商工会議所さんとも今連携しながら話をしているところでございます。

○小川委員 そうですね、商売、もうかっても、後継ぎがいないので閉めてしま うというのを結構聞きますので、そういうところをうまくマッチングしながらやっ ていただきたい、そのように思います。

それと、次に、新規漁業就業者募って、尾鷲市もどんどん来ておりますけど、これ、漁師になっても、組合員になかなかなれないというのがありまして、それ組合員になれるような仕組みづくり、漁協さんとの話合いもあると思うんですけど、それ、やっていかないと、漁業、これ、どんどん衰退してしまうんじゃないかと思うんですけど、自分が好きな、一旦漁師になって養殖業をやりたいと言っても組合員になれないからできないというのも、そういう問題ありますので、加入金も結構高いみたいで、そういう問題、何とか解決しなきゃならないと思うんですけど、課長はどのようにお考えなんでしょうか。

○芝山水産農林課長 今御指摘のありましたように、今は単一漁協ということで、 三重外湾漁協ということになっておりますが、それぞれの組合員資格というのは、 旧の浦々の漁協経営によって若干違うということも承知しております。

そこで、例えばそういうところの先進的な、比較的早く組合員になれるというようなところには、やっぱり I ターン、Uターンというところが進んできているという実例もありますので、その辺り、また漁協のほうとも、また地域浦々のほうとも一緒に取り組んでいかないといけない課題だというふうに認識しております。

○小川委員 水協法でいくと、条件はクリアしているのに、漁協との話合いがつかないって、それが多いので、その間に担当課入っていただいて、上手に話していただけないかなと思いますので、よろしくお願いします。

それと、次のページの3ページ、地域創生会議のほうからも言われておりますけ

ど、企業の代理変換、奨学金の。これ、教育委員会、一般質問でもやりましたけど、 所得に入らないんですよね、立て替えてもらった場合、就職した人が。それで、ま た企業のほうも、経費に算入できるという利点がありますので、これどんどん進め ていったほうがいいんじゃないかと思うけど、そういう話合いは持っていないです か。

○柳田教育総務課長 奨学金の返還、代理返還に関しましては、私ども教育委員会としても非常に有益な事業であり、尾鷲に人が残る、定住するという部分であれば、確かに非常に効果的な事業であると考えております。

尾鷲の事業者様ではございませんが、市としても代理返還で、企業から早く返金していただくというのも、これまでに1件ございまして、今後は、地域の企業の皆様にもこういうような事業があるというようなPRを含めて推進していこうと考えているところです。

- ○小川委員 三重県でもこれ、やっていますし、大きな市町ですと、これ、どんどん進めていますので、どんどんそっちのほうへ流れていってしまって、尾鷲市、若い人、入ってこないんじゃないかという思いもあります。これ、どんどん進めていただきたい、そのように思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。
- ○柳田教育総務課長 この奨学金制度に関しましては、従前より、尾鷲の企業に 5年以上勤めると奨学金の返済を免除というような事業もございますし、今委員の おっしゃられた代理返済することによって定住促進につながるものと考えておりま すので、今後、一つの事業として各事業者さんも含めて御紹介差し上げて、1人で も多く定住していただけるような施策をつくってまいりたいと考えております。
- ○南委員長 よろしくお願いします。

他にございませんか。

- ○中村委員 2ページなんですけれども、就業者数の目標値が令和8年度で6,028人、今、令和2年から令和4年で200人減っていっていて、この目標値の設定は、見直しを予定はされていないんですか。
- ○三鬼政策調整課長 確かに現在、令和3年度にこの目標を設定させていただきました。ただし、全国的に人口減少が続いている中、就労をどう確保していくのかというのは、一つ課題が大きくございますけど、やはり現在、就労可能な人に、そういうことの、いわゆる地域の活力を生み出す原動力でございますので、それも含めて6,028人が、今後人口減少を緩やかにしていくために必要な施策の一つと

して設定させていただいていますので、現時点では特に目標設定を変える考えはございませんが、これ、毎年、1年ごとに検証しながら、地方創生会議の委員さんからの意見も踏まえて検証していくものでございますので、今後はこのことも含めて、地方創生会議にかける前提として事業を進めながら、この目標値に近づけるように努力していくべきだと考えております。

○中村委員 普通は、現状維持で100%という考え方やと思うんですけれども、 これを伸ばしていくというのはすごいなと思うんですけれども、あまり現実に離れ た数値をここへ書くべきやないんじゃないかなというのが1点。

それと、その下の1人当たりの市民所得なんですけれども、これ、もう既に目標値ですよね。これも毎年2%ずつ所得が上がることを国が目指しているんやったら、その数値に基づいて、これをちゃんと数値化していって、人口が減ったとしても、個人の所得が上がって、ちゃんと生活が田舎でもできていて、尾鷲市の税収も担保されるみたいなことを目指されたほうが、現実的な数値じゃないかと思うんですよ。

ちゃんと生活に密着した数値というのを書いていかな、あまりちぐはぐな数値を書かれると、何を実施したの、何が100%なのという数値と乖離しますので、ここもちゃんと見直していただけたらなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○三鬼政策調整課長 御指摘にございますように、やはり目標値に対してどう取組をして、どう結果を出していくのかというのが非常に大事ですが、なかなか数値 に近づかなかったり、思った以上の成果が上げられないときもございます。

それは、日々検証しながら進めていかなければいけないことで、ただ、一つだけ 伝えさせていただきたいのが、令和3年度に、これ、1年かけて検証をしております。いわゆるまち・ひと・しごと創生総合戦略は、今後人口減少社会の中で、この 地域が、いわゆる消滅可能性都市を避けるためにも、こういう取組をしていかない とますます人口が減ってしまうという、そういうところの中で生み出された戦略で あります。

ですので、こういうことを一つの目標も掲げながら、十分委員の皆様にも議論して設定した目標値でございますので、それはそれとして、この会議で毎年検証しながら近づけていくように、いわゆる施策のほうでアドバイスもいただきながら進めていきたいと思っていますので、目標設定が当時も懸命にさせていただきましたし、今後、その目標値が正しかったのかどうかも、取組の中で検証していきたいと思っております。

○中村委員 ぜひ、ちゃんと検証してください。

それでは3ページの、これも転入者数なんですけれども、令和4年に486人転入されていて、目標値が465人って書かれているんですけれども、これは達成してしまったら目標値にならないと思うんですよ。

ですから、ここらについても、もう一回ちゃんと検証をしていただけたらありがたいなと思います。

- ○三鬼政策調整課長 確かにこれは、そこの注意書きにもありますように目標値は展望人口、いわゆる国が示している社人研の人口減少よりか、それを緩やかにするためにこのまち・ひと・しごと創生総合戦略を定めているのですが、それを実現するために、令和2年転入指数を基準として、今後5年間の同等数の転出があると見込んだ場合における毎年必要な転入数ですので、これを、やはり維持していくということも大事ですし、好転させて社会減を圧縮していくというのも、非常に大きな目標ですので、目標は達成されているという御判断をいただきましたが、それも含めて、毎年検証を重ねていきたいと思っております。
- ○中村委員 目的を達成してしまったら、この事業自体がもう既に100%ということになってしまいますので、緩やかな人口減少というのか、維持を目指すんやったら、ここらももうちょっと、ちゃんと数値的に出していただきたいなと思います。

それでは、5ページなんですけれども、この住み続けたいと回答した人の目標値が80.2%で57.6%とか、どんどんこれ、数値、減っていっているんですけれども、なぜ住み続けたくないかというアンケートは取られていますか。

○三鬼政策調整課長 確かに、総合計画に基づくまちづくりアンケートは、毎年 1,000名の市民の方に御協力いただいて、そのうち約7割ぐらいですか、6割 から7割の方に回答いただいております。

その中で、やはりいわゆる重要度が高くて満足度が低いというところを含めて、 以前でしたら地域医療に対する期待は大きいけど、現実に満足度が低いとか、そう いうところも含めて、住み続けたいというところの分析をしております。

ですので、期待値と実際の満足度の差をどう埋めていくかというところに重点を置いておりますので、なぜ住み続けたくないかというところは、その満足度が低いというところを私たちは重点的に取り組んでいくべきと理解して取り組んでおります。

○中村委員 設定の中だけじゃない意見というのがあると思うんですよ。
アンケートというのは、こっちが設定したところで、満足度が高い、低い。こっ

ちが低いからきっと住み続けたくないんやろうなというのは、それはアンケートを 出すほうの設定の問題なんですよ。

そうじゃなくて、市民で、本当に、なぜ住み続けたくないというのはそれ以外の 理由もあるかもしれないじゃないですか。

ですから、なぜ住み続けたくないかという理由というのも、ちゃんと把握するべきやと思うんですよ。

ですから、自由記述でも何でもいいので、もし意見がいただけるなら、それをちゃんと取るべきやと思います。

- ○三鬼政策調整課長 確かにアンケート全般について自由記述もありますので、委員の指摘も踏まえて、再検討したいと思っております。
- ○南委員長 他にございませんか。
- ○仲委員 まず、3ページの「繋がりを築き、新しいひとの流れをつくる」というところなんですけど、目標値が465人で、実績値、令和4年度は486人と。住民基本台帳のこれ、人数だと思うんですけど、そのうち個票では、空き家バンクで461人、出てきますね。大半が空き家バンクの関係だと思うんですけど、新しいひとの流れをつくるという意味ではこれだけ出ておると。ただ、転出超過が例年120人ぐらいおるもんで、逆に減っておるんですけど、この486人のうち、地域雇用の拡大、いわゆる2ページにほぼ同じようにつながることになると思うんですけど、地域雇用の拡大につながったというような内容は把握されていますか。
- ○三鬼政策調整課長 委員の質問で、1点だけ補足させてください。

委員の今、個票の461名の実績値のところは、ここの考え方は累積でございまして、令和2年度の現状値360人から令和4年の実績で461人に増えたという表記でございます。

純然たる令和4年度の増員数は48人でございまして、いわゆる空き家バンクを 活用した移住者数は48人増えているという説明で補足させてください。

そういうことも含めて、空き家バンクの活用には仕事バンクということもセット で御案内しております。

やはり移住を考えていらっしゃる方は、いわゆる年金生活を迎えた、就労を必要としない方もいらっしゃいますが、就労が必要な方ももちろんございまして、子育て中の方も相談がございます。そういうところも含めて、仕事バンクの関係でしたら、この増員数の原因は把握しておりますが、商工観光課サイドも含めて、就労支援という形での実績数値の把握にはちょっと欠けるところがございますので、今後

検討していきたいと思っています。

○仲委員 基本目標 2 ということで、大命題で「繋がりを築き、新しいひとの流れをつくる」という、流れをぱっと感じると、単なる人口が編入した数値が目標という単純なものではなくて、尾鷲市に定住するために、仕事ができて、雇用が生まれて、逆に仕事ができるというようなひとの流れじゃないと、将来的にはどうかなという。そういう意味では、個票のほうも、やはり移住・定住の推進の中ではもっと違ったメニューがあるべきだと思うんですわ。

個票の7ページの「繋がりの構築」は別にして、移住・定住の推進というのは、 言うたら、令和8年度までは、これ、一つの事業としては追加できる仕組みになっ ています。このまま8年度まで行くのかどうか。そこらはどうなんですか。

○三鬼政策調整課長 確かに基本目標を見ると、「繋がりを築き、新しいひとの流れをつくる」は、一つの代表としてふるさと納税を通じて、尾鷲市に関係人口として、昨年も4万人以上の方が応援いただいて、その方たちが尾鷲市を訪れていただいたり、二地域居住で、週末、こちらに空き家を求めて御相談もございます。

そういうところが活力の源となってきますので、引き続き努力していきたいと思いますし、今御指摘のあった、「繋がりを築き、新しいひとの流れをつくる」の、移住・定住の推進のこの四つの項目、指標については、追加ができるかも含めて、一度検討はさせてください。ちょっと確認も必要なものですから。それも含めて、新しい施策が有効であれば、議会の意見や地方創生会議の意見も踏まえて、検討する余地はあるものと考えております。

○仲委員 目標1とかなりダブるところは考え方あるもので、致し方ないところ もあるんですけど、個票で見ると、地方創生推進交付金の対象には一つもなってい ないんですね、移住・定住の部分では。ここに対象があっても僕はいいと思うんで すわ。そういう意味では。それは一つの考え方ですけど。

最終的に聞きたいのは、決算額。ここに表記した決算額と地方創生の交付金の対象額、幾らになっています。一番最後までいっておるんやけど、ひと・しごと・創生総合戦略の合計、出ていないもので。

○三鬼政策調整課長 ちょっと補足させてください。

10ページを御覧ください。通知させていただきます。

そこの真ん中のこころ豊かに仕事と子育てができる移住促進事業というのが、この個票に基づくデジタル田園都市国家構想交付金の事業でございます。

その中で具体的に申し上げますと、この244万4,530円のうち、基本的に

は、これのほとんどが移住・定住の事業として充てさせていただいており、具体的に申しますと、九鬼町にあります移住体験住宅みやかを活用して、移住の体験プログラムを利用していただいた方に体験を書いていただいて、それを移住サイトで発信したり、あと、もう一つNPO法人おわせ暮らしサポートセンターというのが土井見世邸を拠点に活動しているんですが、そこでコワーキングスペース、いわゆるリモートワークのスペースを提供して、年間75名の方に御利用いただいております。

そういうときに、地域の課題である、いわゆる甘夏ミカンの収穫とか、ワーケーションとこういう地域就労も合わせながら、取組をしながら、今回はこの244万 4,530円のうち、4万円だけ子育てのほうとしておるのですが、それ以外の9 割ほどは移住の関係で使わせていただいております。

以上でございます。

○仲委員 下に書いてある交付金対象事業ナンバー1から3事業費の計となって おるでしょう。総事業費は991万3,090円。交付金充当経費が495万6,5 44円。この三つの事業の合計ですね。

こっち側のほうの合計というのは。今、質問させてもらったんやけど。

- ○三鬼政策調整課長 申し訳ございません。これは改めてお伝えさせていただく ことで、現在ちょっと数字を持ち合わせておりませんので、御容赦ください。
- ○仲委員 実は対象金額が低いんですよ、合計が。これぐらいの資料、つくらんなん中で、これだけのボリュームのあれで交付金が低過ぎるもので、ちょっとクエスチョンマークのところが今度は出てくるもんで、そこら辺、どうなのかという質問も、ちょっと課題として残しておきます。
- ○三鬼政策調整課長 確かに、個票に記載されている取組を着実に重ねていって、 初めて効果が出ていくもので、10ページに記載があります交付金事業は、その集 大成として、一つの目的を達成するために、いわゆる連携事業であるとか、特化し た事業を掲げておりますので、個票は、着実に進めていってベースを上げるもの。 それで交付金事業は、それを特化して結果を出すものというふうに御指摘のとおり 整理して進めていきたいと思っています。
- ○南委員長 よろしいですか。他に。
- ○濵中委員 この10ページの資料の見方としてなんですけれども、これ、例えば2番目の移住者のところの指標の中にある言葉、東紀州地域への移住者数という ふうになっていますけれども、イコール尾鷲市ではないんですね。東紀州へという

ふうに書いてあるのは、これイコール尾鷲市というふうな数字で見たい場合はどう すればいいですか。

- ○三鬼政策調整課長 これ、いわゆる 5 市町の連携事業として申請してあることがあって、項目としては東紀州地域への移住者数という項目でございます。ですけど、個票にもありますように、これは尾鷲市の指標と捉えていただければ結構でございます。
- ○濵中委員 最近、移住をしてくる中には、全く行政を通らずに、空き家バンクでもなく、全く行政とは関わりなく移住をしてきて、仕事を始めている人が少なくないような情報をいただくんですけれども、単純に今度は転入として窓口へ来られる方を全てこれに入れているのかどうかという辺りと、そうすると、例えばこっちに住む方と結婚して、他地域から来た人も移住とカウントするのかとか、そういった辺りはどういうふうにつかんでおられるのかなという。

私らが望む、移住してきてこちらで仕事を見つけて、生活、なりわいを確立して 尾鷲の人になろうとする意思のある人を、どう抽出していくのかなというのがちょ っと気になるんですけど、どうですか。

○三鬼政策調整課長 確かに移住相談に関しては、おわせ暮らしサポートセンターであったり、いわゆる移住・定住の地域おこし協力隊が丁寧に対応しているカバーできるところと、それ以外のところとあります。

やはりそういうところは、確かに限界はございますが、移住してきた方のネットワークというのがあって、それは地域おこし協力隊もしかりなんですけど、その方たちが、そういう方たちをつなぎ合わせる今取組をやっておりまして、そういうところを拡大しながら、そういうところの発掘とかネットワークづくりには、もう少し取り組まなければいけないなというような、協力隊とも今話しているところでございます。

○濵中委員 ほかの自治体の移住促進なんかの取組の中には、ここへ来ることで、移住・定住することでのお得感を見せようとする自治体が出ておりますけれども、 そこを使っていただくためには、やっぱり役所としての把握が必要になるのかなと。 把握って難しいやろうな。例えば二、三年の転勤で来られる方も、住所を移すよう な職種であれば、移住の中のカウントにされてしまって、その転入した時点ではお 得感をなかなか物質的なもので見せることは難しいなとか。

それを、他地域がどういうふうな取組をしているのかを分析される中で、尾鷲市 もその促進のために、金銭的なところでぶら下げていくのか、それともそういうネ ットワーク、人のつながりをここの特徴として見せていくのかという辺りも、ある程度具体的なものが見えてくることで呼び込みの力も違ってくるかなという、そんな気もするので、やはり今進めていることが、私らもつかみやすいような、市民の方もつかみやすいような、どうやってアピールをしていくのかというのが、こういった中で表されていくと分かりやすいなという気がしながら、これは見せていただきました。

今後の流れにつなげていただければと思うんですけど。

○三鬼政策調整課長 ありがとうございます。

確かに移住された方の実際の意見を聞きますと、いわゆる価値観は様々で、例えば現在自分の趣味を生かしたい、それも含めて、こういう地域を選んでくださる方もいらっしゃいますし、移住促進のそういう補助金があると、非常に一歩踏み出す力になるという方たちもおられますので、そういうところは細かく分析しながら、やはり基本的にはその方たちの希望を聞き取りながら、ネットワークをつくっていくのが、一つの尾鷲市の方向性かなとも思っていますので、そこはまた目に見える形で進めていきたいと思います。

- ○南委員長 他にございませんか。
- ○小川委員 参考までに教えていただきたいんですけど、2ページのところ、1 人当たりの市民所得、上がっていますよね。

これは県内市町でどうなのか。近隣市町と比較してどうなのかというの、気になるところなので、もし分かれば。

- ○三鬼政策調整課長 申し訳ございません。近隣市町のところは持ち合わせておりませんが、可能な範囲で、もし資料が入れば提供させていただきたいと思っています。今、ちょっと申し訳ありません。
- ○南委員長 私のほうから、近隣市町で、5市町で、尾鷲市の市民所得はトップ でございます。かなり、熊野市と比べても三、四十万の開きがあると認識しており ます。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、私のほうから2点、今先ほど濵中委員さんが、 10ページのことなんですけれども、東紀州地域における観光入込者数、それと、 旅行者の消費額のことなんですけれども、尾鷲市独自の数値としたら、何人で、ど れだけのあれを上げていますか、観光客の消費量、この東紀州全体やもんで、これ、 出ておるのは。できたら個別の、尾鷲市の観光客の入り込み数、それから消費額の 見込み数。

- ○山中商工観光課長 すみません。詳細な数値のほうが、今、手持ちでございませんので、またちょっと調べて確認をさせていただいて、報告させていただければと思います。申し訳ございません。
- ○南委員長 それは分かるんですけれども、やはり東紀州全体じゃなしに、この 辺りぐらいは、尾鷲市の目標数値は括弧書きで入れておっていただいたら、とても よかったんじゃないかなと思いますので、また後ほどお願いをいたします。

それと、4ページの「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」という点で、これ、現実に最近あった話で、やはり今インフルエンザが蔓延しておる中で、小学生が日曜日に、お風呂の中で倒れて、救急で尾鷲病院のほうへ運ばれて、当然、尾鷲総合病院は小児科医師が常勤していないということで、中央病院のほうへ搬送されたそうですわ。それで、親御さんが、たまたま僕、会って、こういう状態では尾鷲市で子育てはしにくいという、切実な願いを訴えられておりました。

そういった点については、やはり子育でする上においては、産科の問題もそうなんですけれども、特に、小児科の常駐・常勤医師というのに、なお一層また、今後も力を入れていただいて、対応をお願いしたいと思いますが、それについては病院側はどうですか。

- ○竹平総合病院事務長 まず救急につきましては、昨年度から、実績からいたしましても医師のほうが増員しましたので、それについて救急医療の受入れ件数、1年間の実績で大体600人程度増えております。それで、三重紀北消防組合からの管外搬送の件数も、実際のところは件数減少しているというふうに聞いております。ただ、今のような救急の体制については、特に小児科については今のところ、常勤のほうはないということで、その辺、大変御迷惑をかけておりますけれども、またその辺につきましては、今後、検討していかなければならないというふうに考えております。
- ○南委員長 分かりました。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 これで、まち・ひと・しごとの検証報告、終了させていただきます。ありがとうございました。

次の委員会は、2月6日を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。